

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

2月4日発行  
vol.733

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

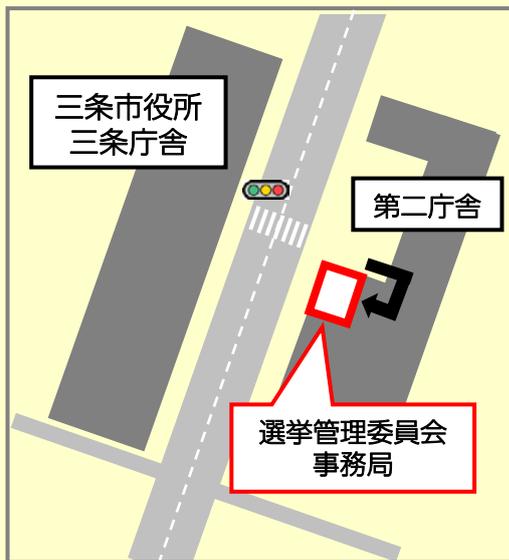
## 三条市からのお知らせ

2月8日(日)投開票

# 第51回衆議院議員総選挙 第27回最高裁判所裁判官国民審査 不在者投票について

2月7日(土)まで

- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 三条市選挙管理委員会事務局  
(三条市役所第二庁舎1階101会議室)



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局  
TEL 0256-34-5594 (直通)

## 目次

### ●「みなみそうまトピックス」から

- ・市長の初登庁 ----- 2
- ・鹿島小学校のしらす試食体験 ---- 2
- ・ロケットエンジンを作る出前授業 ----- 3

### ●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 10
- 双葉町 ----- 18

### ●新潟県

- ・除雪作業中の事故にご注意ください ----- 20



次回の浜通り×さんじょう  
ライフは、2月12日発行  
の予定です。

1/29 木

## 市長の初登庁

市長選挙で再選した門馬市長が初登庁し、第6代南相馬市長に就任しました。

門馬市長は就任式で、幹部職員を前に「安心に、より楽しく暮らせるまち、そして市民がふるさとに誇りを持てるまちを目指す。未来へつないでいく、市民一人一人に寄り添う、そして果敢に挑む姿勢で、市政運営に取り組む」とあいさつしました。



1/29 木

## 鹿島小学校のしらす試食体験

1月29日、鹿島小学校でしらすの試食体験が行われました。

この体験は、地域の関係機関と協力し、児童の生きる力や変化への対応力を育てるとともに、郷土への愛着を深めることを目的とした探究学習の一環です。

今回は、過去の見学や調査活動で協力いただいていた真野漁港の関係者の皆さまにご協力いただき、「復興のシンボル」とされるしらす漁の様子を撮影した動画をもとに説明が行われました。

その後、全児童がご厚意で提供いただいたしらすを実際に試食し、代表児童から感謝の言葉と感想が述べられました。教室からは児童たちの歓声が響いていました。



1/30 金

# ロケットエンジンを作る出前授業

本市と連携協定を締結する「将来宇宙輸送システム株式会社」は1月30日、原町第一小学校で出前授業を実施しました。

今回の授業は理科の授業の一環として行われ、児童はエンジンの仕組みなどについて学んだ後、炭酸水を使ったミニ液体ロケットエンジンを制作しました。

噴射試験が成功すると、児童から大きな歓声が上がりました。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ  
TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



または YouTube ライブ配信

<https://youtu.be/tKnP0CS1cJo>



## 今週の番組

番組内容 [1/30~2/6]

- 毎時 00分～ オープニング&今週の番組
  - 01分～ 生涯学習チャンネル タオルを使った血流改善ストレッチ
  - 15分～ 第18回 南相馬市総合美術展覧会 ～一般の部～
  - 24分～ Minamisoma Weekly「民間×行政でまちの賑わいをつくる仕組み入門セミナー」
  - 31分～ 月刊 図書館通信 2月号
  - 39分～ Minamisoma Weekly「18歳巣立ち応援事業 ポスター制作」
  - 42分～ 四季百景 ～南相馬 山紫水明の間から～
  - 48分～ 南相馬見聞録 相馬太田神社
  - 53分～ のんびりみなみそうま散歩 北泉海浜総合公園
  - 58分～ #みんなの南相馬ポスト
- 2月休日当番医/YOUTUBE配信





## 南相馬市からのお知らせ

### 令和8年度南相馬市会計年度任用職員募集

2月2日HP更新

南相馬市では、令和8年4月1日から任用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは、1年度内(4月1日から翌年3月31日まで)で勤務する職員です。

#### 募集職種

一般事務総合職	事務補助(市役所・区役所等)	事務補助(市役所・区役所)【障がい者雇用枠】
IT業務専門員	自動車運転手	徴収嘱託員
施設管理員(防災センター)	技能労務員(生活環境課:不法投棄処理)	技能労務員(生活環境課:クリーンセンター)
施設管理員(クリーンセンター)	作業員(クリーンセンター・リサイクルプラザ)	食材検査(環境政策課)
作業員(リサイクルプラザ)【障がい者雇用枠】	交通教育専門員	パトロール
事務補助(市民交通災害共済)	消費生活相談員	健康運動推進員
介護認定調査員	健康運動補助員	健康運動教室(保健師・看護師)
歯科衛生士(保健センター)	管理栄養士(保健センター)	看護師(保健センター)
専門技能員(高松ホーム)	看護師又は准看護師(高松ホーム)	保健師・助産師(こども家庭課)
鹿島区内こどもの遊び場運営業務	放課後児童支援員	放課後児童支援補助員
栄養士(保育園・こども園)	調理員(保育園・こども園)	看護師・准看護師(保育園・こども園)
食材検査(保育園・こども園)	幼稚園預かり保育	幼稚園介助員
保育園・こども園介助員	保育士・保育教諭(保育園・認定こども園)	幼稚園教諭
保育士(子育て支援センター)	言語聴覚士	介助員(子育て支援センター)
農業経営改善支援相談員	地域計画推進員	鳥獣捕獲専任員
技能労務員(農林整備課:ダム管理)	技能労務員(土木課)	登記事務員
作業員(鹿島区役所)	作業員(小高区役所)	事務補助(教育委員会事務局)
事務補助(教育委員会事務局)【障がい者雇用枠】	事務補助(小高生涯学習センター)	事務補助(埴谷・島尾記念文学資料館)
事務補助(鹿島生涯学習センター)	事務補助(小高を除く生涯学習センター)	事務補助(小高を除く生涯学習センター)【障がい者雇用枠】

次ページへ続きます 

事務補助(図書館)【障がい者雇用枠】	事務補助(学校)	食材検査(学校)
学校支援員(介助員)	学習支援員	栄養士(学校・給食センター)
教育指導員(学校教育支援センター)	調理員(学校、学校代替)	事務補助(博物館)
学芸員	発掘調査整理補助員	発掘調査整理補助員【障がい者雇用枠】
事務補助(文化財整理室)【障がい者雇用枠】	生涯学習指導員	生涯学習センター所長
生涯学習課社会教育主事	施設管理員(生涯学習センター)	司書
事務補助(図書館)	一般事務員(市民情報交流センター)	

病院分の募集は後日追加予定です。

**注意** 詳細は「会計年度任用職員募集職種(令和8年4月1日採用者)」をご確認ください。

▶ **会計年度任用職員募集職種一覧(令和8年4月1日採用者) [PDF]**

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/r080401\\_syokusyuitirann.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/r080401_syokusyuitirann.pdf)



**注意** 応募にあたり、年齢制限はありません(一部、深夜業(夜勤)がある職種については、18歳以上となります。)が、地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は応募することができません。

**注意** 応募は一人当たり1つの職種とさせていただきます。一人で複数の職種に応募することはできません。

## 募集案内・申込書等のダウンロード

募集案内・申請書類は市民課、小高区市民総合サービス課、鹿島区市民総合サービス課、ハローワーク相双においても配布しています。

▶ **会計年度任用職員募集要項(令和8年4月1日採用者) [PDF]**

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/r0804bosyuuyoukou.pdf>



▶ **会計年度任用職員応募申込書 [PDF]**

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/r080401oubomousikomisyopdf.pdf>



次ページへ続きます 

## ▶ 会計年度任用職員応募申込書 [Word]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/r080401oubomousikomisyo.docx>



## 受付期限

2月16日(月) ※必着

## 応募方法

総務課(市役所本庁舎3階)へ持参または郵送

## ●持参の場合

総務課(市役所本庁舎3階) 平日午前9時～午後5時

## ●郵送の場合

【送付先】 〒975-8686 南相馬市原町区本町2丁目27番地  
南相馬市役所 総務課 人事給与係

**注意** なお、提出書類は返却しません。あらかじめご了承ください。

## 提出書類

- 会計年度任用職員応募申込書
- 資格・免許の写し(普通自動車運転免許証の写しは障がい者雇用枠以外の職種は必須となります)

※ 「会計年度任用職員募集職種(令和8年4月1日採用者)」の資格要件に必要な資格が記載されています。

## 選考方法

書類審査、面接を実施します。面接日は後日ご連絡します。

## 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日の期間内(一会計年度を超えない範囲)

**注意** 勤務成績などの評価により、公募によらない再度の任用を連続2回(3年間)を限度として行う場合があります。その後も勤務を希望する場合は、再度、公募による選考となります。

次ページへ続きます 

## 給与等

- 毎月、給料のほか通勤方法などに応じ通勤手当が支給されます。(支給日 毎月21日)
- 勤務期間に応じ、期末手当が支給されます。(6月15日、12月5日)

## 休暇等

- 年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇等)などがあります。
- 定期健康診断、ストレスチェックの適用があります。

問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

## 避難指示区域別居住状況(令和8年1月31日現在)

2月4日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、令和8年1月31日現在で4,316人となり、同区域内の住民登録人口(6,490人)に占める居住率は66.5パーセントになりました。

## ▶ 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(令和8年1月31日現在)

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkousui\\_080131.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkousui_080131.pdf)



## ▶ 避難指示区域別の世帯数と人口(令和8年1月31日現在)

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkou\\_080131.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkou_080131.pdf)



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課

TEL 0244-24-5223

## 市民課窓口(本庁舎1階)の受付時間が変わります(試行)

1月30日HP更新

**試行** 令和8年4月13日(月)から

**本庁舎1階 市民課**

**窓口受付時間を変更します**

**変更後の受付時間**

9時 ~ 16時45分

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 窓口受付時間の変更

- 変更後 午前9時～午後4時45分  
(変更前 午前8時30分～午後5時15分)

## 試行運用開始日

4月13日(月)

## 試行対象部署

市民課(本庁舎1階)

## 受付対象業務範囲

- 各種証明書の申請受付
- 転入転出等の住民異動届受付
- マイナンバー関連事務受付
- 国民健康保険関連事務受付
- 高齢者医療関連事務受付
- 国民年金関連事務受付

次ページへ続きます

## その他

- 市民課(本庁舎1階)の毎週木曜日の窓口延長(午後7時まで)は変更ありません。
- 戸籍届出、電話対応、庁舎案内時間(午前8時30分～午後5時15分)は変更ありません。
- 窓口受付時間の変更は市民課(本庁舎1階)のみです。
- 他の部署の窓口受付時間(午前8時30分～午後5時15分)は変更ありません。

## 便利なサービスをご利用ください

### 1. 証明書の取得はコンビニ交付が断然お得

マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機で証明書が一律100円で取得することができます。(午前6時30分～午後11時)

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 所得/課税証明書
- 戸籍の附票の写し
- 戸籍(全部・個人)事項証明書(戸籍謄抄本)

### 2. マイナポータルからオンラインで転出届ができます

マイナンバーカードを利用して、役所に来庁することなくマイナポータルからオンラインで転出届が提出できます。(ただし、転入届は転入先の役所で手続きする必要があります。)

### 3. 市民課(本庁舎1階)窓口混雑状況がリアルタイムで確認できます

スマートフォンなどで市民課(本庁舎1階)窓口の混雑状況をリアルタイムで配信しています。混雑時の来庁を避けたり、待ち時間のご参考にご活用ください。

## 変更の理由

市民課では、窓口業務の準備や後片付けを時間外勤務で対応してきました。

一方で、最近ではコンビニエンスストアで証明書を発行する方が増えた影響で、早朝や夕方の時間帯に来庁する方が減少している状況です。

このため、職員の働き方改善と窓口状況を踏まえ、試行的に窓口受付時間を変更するものです。

試行期間は約3カ月(～6月末)間とし、試行期間中の受付時間変更による影響などの評価・検証をしたうえで、特段の問題がなければ、9月末まで延長いたします。

なお、今回の試行結果の検証を踏まえ、他の部署への適用も含めた本格的な実施を検討する予定です。

問い合わせ

市民生活部 市民課 窓口サービス係

TEL 0244-24-5235



## 浪江町からのお知らせ

## 物価高対応子育て応援手当を支給します

2月1日HP更新

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、児童1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給します。さらに、国の重点支援地方交付金を活用し、町独自に5千円を上乗せして支給します。



## ▶ 物価高対応子育て応援手当について [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/24174.pdf>

## 対象児童

1. 令和7年9月分の児童手当の支給対象児童(令和7年9月に出生した児童については令和7年10月分)
2. 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

## 支給対象者

対象児童の児童手当受給者

## 支給額

対象児童一人につき2万5千円

## 支給方法

児童手当の指定口座へ振り込みます。

## 支給に係る手続き

## ●申請が不要な方

令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については令和7年10月分)の児童手当を浪江町から受給した方

※ 受け取りを希望しない場合は、**2月10日(火)まで**に通知文に同封した物価高対応子育て応援手当受給拒否の届出書(様式第1号)を提出してください。

## ▶ 物価高対応子育て応援手当受給拒否の届出書(様式第1号) [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/24167.pdf>



次ページへ続きます

## ●申請が必要な方

1. 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者(児童手当受給者)
- ※ 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童分の児童手当の認定(額改定認定)請求を浪江町に対して行った方は**申請不要**です。
2. 令和7年9月分の児童手当を所属庁から受給しており、基準日(令和7年9月30日)時点で浪江町に住民登録がある公務員
  3. 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童分の児童手当の支給認定がされた時点で浪江町に住民登録がある公務員
- ⇒ 所属庁から申請書が配布されますので、支給対象者であることの証明を受けた上で、必要書類を添付して、教育総務課子育て支援係へ申請してください。
4. 令和7年10月1日以降離婚(離婚調停中なども含む)により新たに児童手当の受給者になった方
- ※ 元の受給者から応援手当に相当する額の金銭などを受け取っていた場合、または、応援手当をすでに子どものために使い果たして場合は支給できません。

### 【必要書類】

- 物価高対応子育て応援手当申請書(様式第3号) [PDF]  
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/24185.pdf>
- 振込先金融機関口座確認書類(通帳やキャッシュカードの写し)
- 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証の写し)



### 【申請期限】

3月31日(火)

- ※ 令和8年3月に出生した児童の保護者などによる申請については、4月30日(木)まで

### 支給開始時期

- 申請が不要な方については、2月中に振り込み予定です。
- ※ 2月以降に出生した児童分の児童手当の認定(額改定認定)請求を行った方については、児童手当認定後に随時支給します。
- 申請が必要な方については、申請受付後、随時支給します。

問い合わせ

教育総務課 子育て支援係

TEL 0240-34-0252

## 令和7年度第6回浪江町営住宅入居者募集

2月1日HP更新

町営住宅の入居予定者を次のとおり募集します。

## ▶ 2月募集のご案内[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/24179.pdf>

## 募集期間

2月9日(月)～2月20日(金) ※期間内必着

## 募集住宅

種別	住宅名	住戸タイプ	間取り	住宅種類	募集戸数
災害公営住宅	幾世橋住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	-
			2LDK	一般住宅	1
	請戸住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	-
			2LDK	一般住宅	1
福島再生賃貸住宅	幾世橋集合住宅	RC造5階建て	3DK	一般住宅	2
			1LDK	優先住宅 <b>注意</b>	-
			1LDK	優先住宅(車いす)	1
	津島住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	-
			2LDK	一般住宅	-
町営住宅	御殿南住宅	木造2戸1棟	2DK	一般住宅	1

**注意** 優先住宅は、幾世橋集合住宅の1階部分にあたり、優先世帯(高齢者(65歳以上)・障がい者・要介護者がいる世帯)に限り申し込むことができます。

- 子育て世帯、高齢者(75歳以上)・障がい者・要介護者がいる世帯には、抽選の優遇措置があります。
- すべての住宅でペットの飼育が可能です。
- 家賃は世帯の所得に応じて決定します。
- 幾世橋集合住宅、請戸住宅団地、津島住宅団地は、家賃のほかに共益費がかかります。
- 請戸住宅団地、津島住宅団地は、家賃・共益費のほかに浄化槽の清掃費がかかります。

次ページへ続きます 

## 申し込み資格

住宅の種別により申し込み資格が異なりますので、詳しくは募集要項をご覧ください。

### 【共通要件】

次のすべての要件を満たす方

- 現に住宅に困窮していること ※住宅困窮理由は申込書の裏面でご確認ください。
- 市町村の税の滞納がないこと
- 過去に町営住宅に入居していた場合、家賃に滞納がないこと
- 暴力団員でないこと

### 【災害公営住宅】(幾世橋住宅団地・請戸住宅団地)

浪江町に帰還する方(※平成23年3月11日時点で町内に居住)で、次のいずれかに該当する方

- 町内に居住する住宅がない方(申込者名義の住宅がない)
- 帰還困難区域にお住まいだった方

### 【福島再生賃貸住宅】(幾世橋集合住宅・津島住宅団地)

世帯の年間所得の月額が**487,000円**を超えない方で、次のいずれかに該当する方

- 浪江町に帰還する方(※平成23年3月11日時点で町内に居住)
- 浪江町に移住する方

### 【町営住宅】(御殿南住宅)

町内に居住する住宅がない方で、次のいずれかに該当する方

- 浪江町に帰還する方(※平成23年3月11日時点で町内に居住)
- 世帯の年間所得の月額**158,000円** **注意** を超えない方

**注意** 裁量世帯(高齢者(60歳以上のみ)、障がい者、要介護者、就学前の子どもがいる世帯)は月額**214,000円**

## 募集要項

### 【災害公営住宅】

#### ▶ 幾世橋住宅団地募集要項[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22941.pdf>



#### ▶ 請戸住宅団地募集要項[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22942.pdf>



次ページへ続きます 

## 【福島再生賃貸住宅】

### ▶ 幾世橋集合住宅募集要項 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22943.pdf>



### ▶ 津島住宅団地募集要綱 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22944.pdf>



## 【町営住宅】

### ▶ 御殿南住宅募集要項 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22945.pdf>



### ● 住宅の概要はこちらをご覧ください。

#### ▶ 浪江町営住宅概要

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/23/28273.html>



## 申し込み方法

申込書に必要書類を添付して提出してください。

### ● すべての方

#### ▶ 町営住宅入居申込書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22940.pdf>



### ● マイナンバー制度を利用する方 ※提出前に住宅係へ利用する旨をご連絡ください。

#### ▶ 個人番号利用目的同意書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22457.pdf>



### ● 解体状況がわからない方

#### ▶ 被災家屋に関する同意書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14740.pdf>



次ページへ続きます 

**●前年1月以降に就職・転職した方****▶給与支払証明書[PDF]**

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14741.pdf>

**▶給与支払証明書[Excel]**

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22455.xlsx>

**●前年1月以降に退職し、現在も無職の方****▶退職証明書[PDF]**

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14742.pdf>

**▶退職証明書[Excel]**

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22456.xlsx>

**●諸事情により申し込み後に辞退される方****▶町営住宅入居辞退届[PDF]**

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/16035.pdf>

**申込先**

【窓口・郵送】 住宅水道課 住宅係 ※期間内必着  
〒979-1952 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2

【窓口のみ】 津島支所、各出張所(福島・二本松・いわき)

**問い合わせ**

住宅水道課 住宅係

**TEL** 0240-34-0232

## 町弁護士による法律相談会を出張所で開催します【福島・いわき・二本松】

2月1日HP更新

町の弁護士が法律問題について、相談に応じます。  
各出張所にて開催しておりますので、お気軽にご参加ください。

## 開催日時・場所

相談を希望される方は、窓口にお声掛けください。

■時間 午後1時～4時

■開催日

月	福島出張所	いわき出張所	二本松出張所
2月	4日(水)	10日(火) 24日(火)	17日(火)
3月	4日(水)	10日(火) 24日(火)	17日(火)

- ※ 予約不要ですが、1組ずつの相談となりますので、お待たせすることがあります。
- ※ 対応する弁護士は町の職員であるため、裁判などの代理人になることはできません。  
代理が必要な案件の場合は、弁護士会をご紹介することとなります。

## 各出張所の住所および電話番号

	住所	電話番号
福島出張所	〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1	024-529-7451
いわき出張所	〒970-8025 いわき市平南白土一丁目5-12	0246-24-0020
二本松出張所	〒964-0875 二本松市槻木253-8	0243-62-0123

問い合わせ

介護福祉課 避難生活支援係

TEL 0240-34-0260

## 証明書コンビニ交付サービス停止期間のお知らせ

1月30日HP更新

システムメンテナンスのため、コンビニ交付サービスを下記の期間停止します。停止期間中はコンビニエンスストア等での各種証明書の発行ができません。

## 停止期間

3月1日(日) 午後11時～3月16日(月) 午前6時30分

## 発行できない証明書

- 住民票の写し
- 印鑑証明書
- 所得・課税証明書

停止期間中は本庁および各出張所窓口、または郵便での交付申請をお願いします。  
詳しくはこちら

## ▶ 住民票の写し、印鑑証明書について

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/3/30553.html>



## ▶ 所得・課税証明書について

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/3/23388.html>





## 双葉町からのお知らせ

### 令和8年 東日本大震災双葉町追悼献花場設置のお知らせ

2月2日HP更新

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方々への哀悼の気持ちをささげていただけるよう、以下のとおり追悼献花場を設置いたします。

#### 日時

3月11日(水) 午前9時～午後4時 (午前9時 開場)

#### 会場

双葉町産業交流センター 大会議室  
(双葉町大字中野字高田1番地1)

#### 内容

ご遺族の方々をはじめ、多くの方々により会場内に設置した祭壇への自由献花

#### その他

当日午後2時46分に、会場内にて黙とうをささげます。  
供花、供物、香典などは辞退申し上げます。

会場内ではインフルエンザ等感染症拡大予防のための対策に取り組みますので、ご来場される皆さまにおかれましても、感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。



問い合わせ

住民生活課

TEL 0240-33-0126

## 【4Kドローン映像】ふたば空撮 2026年1月14日撮影

双葉町をドローンで撮影した映像です。

2022年8月30日に一部地域の避難指示が解除された双葉町の様子をさまざまな角度で空撮しています。

### ▼今回の撮影場所

0:20 中野地区復興産業拠点

0:33 JR双葉駅東側

0:58 JR双葉駅西側

▶ <https://youtu.be/LT0QhjgEwTE>



## 広報ふたばダイジェスト 2026年1月号

01:55 令和8年 新年のあいさつ

02:16 今年の干支「巳年」生まれの皆さんに聞きました

02:43 高市総理大臣が町内視察

03:56 長塚・新山地区で米の安全性を確認

04:35 「だるまランド」と企業立地協定締結

05:37 【特集】銀行店舗が「交流拠点」へ

07:01 情報ピックアップ

09:51 町民の皆さんの情報・活動

11:48 双葉の風だより

▶ <https://youtu.be/LaO6BCIc7GA>



# 除雪作業中の事故にご注意ください

毎年、屋根の雪下ろしや家屋周り等の除雪作業中の事故が多発しています。

令和6年度、雪下ろし等除雪作業による人的被害は137件発生しました。

除雪作業中の事故は「自分は大丈夫」と油断している時に起きていますので、油断することなく、また、怪我をしないよう注意して除雪作業を行ってください。

**除雪作業による事故を防ごう**

覚えよう! 安全に除雪をするための3つの合言葉

- 1人でしない** 作業は2人以上で行う
- 無理しない** 自分の体調を見ながら行う
- 落雪・転落気をつけて** 安全な動きやすい服装で行う

県内過去10年の雪による死亡者は111人で、そのうち約8割は高齢者です。

雪下ろしをはじめとする身の回りの除雪作業に関する安全対策や注意事項をまとめました。作業前にはご家庭やご近所で声をかけ合いましょう。

▶ 雪処理事故防止啓発チラシ [PDF]

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/469950.pdf>



問い合わせ

知事政策局 地域政策課

TEL 025-280-5088 (直通)

## 避難先住所等の届出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。あわせて、避難元自治体への連絡もお願いします。

- ・ 転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・ 家族構成が変わった  
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・ 避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2026.2.4現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	12	30
原町区	3	3
南相馬市 計	15	33
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	2	4
合計	21	48

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511